

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	伊達市プレミアム付商品券発行事業	<p>①食料品の物価高騰の影響を受ける生活者を支援するため、プレミアム付商品券を発行し、生活者の経済的負担の軽減を図るとともに、商品券の利用を通じて市内事業者への購買意欲を高め、消費喚起・消費拡大による市内経済の活性化につなげることを目的とする。</p> <p>②補助金 国のR7補正予算 262,181千円 【C】一般財源 10,222千円 ③役務費 1,944千円(郵便後納) 委託料 2,100千円(引換券発行封入封緘業務) 補助金 268,359千円(伊達市商工会広域連携協議会) プレミアム分 225,000,000円 事務費(広告・宣伝費、委託料、印刷製本費、人件費等) 43,358,636円</p> <p>④市民及び市内在勤者</p>	R8.3	R8.3
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	スマート農業による省力化技術導入支援事業	<p>①原油価格・物価高騰の影響を受ける農業者を支援するため、農業機械等の導入に係る経費の一部を補助することで、物価高騰による営農への影響を最小限に留め、農作物の生産拡大及び農作業の効率化と担い手の確保を行う。</p> <p>②補助金 ③補助率 1/2 上限1,250千円 1,250千円×4経営体=5,000千円 ④認定農業者、地域計画に位置付けられた者等</p>	R7.4	R8.1
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	保育所等環境維持支援事業(物価高騰対策支援)	<p>①物価高騰により光熱水費をはじめとした保育実施環境を維持するために必要となる様々な費用が高騰している中、よりよい環境を整え安定的な保育サービスを提供できるよう、保育環境の維持に要する経費の一部を交付する。</p> <p>②補助金 R7予備費【B4】4,560千円 その他(一般財源)【C】20千円 ③伊達市内私立保育園等の利用定員を基準に算定区分を設定し、各園の令和6年度電気料実績額に13.5%を乗じた額を基に算定区分毎の平均額を算出後、調整のうえ支援金を交付する。 ④私立保育園、私立認定こども園、私立放課後児童クラブ</p>	R7.6	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材費高騰対策事業	<p>①食材の物価高騰により、小中学校給食費の増額分について補填するもの。令和7年4月に改定された牛乳、パン麵の増加分を軽減する。</p> <p>②賄材料費 ③・牛乳の価格増加分(7.7円/本)×児童生徒にかかる牛乳の年間本数(679,630本)×消費税(8%)=5,651,803円 ・パン麵の価格増加分(3.8円/本)×児童生徒にかかるパン麵の年間食数(311,199食)×消費税(8%)=1,277,161円 ④市内の小中学校の児童生徒の保護者(教職員、センター職員を除く)</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業機械等購入支援事業	①原油価格・物価高騰の影響を受ける農業者を支援するため、農業機械等の導入に係る経費の一部を補助することで、物価高騰による営農への影響を最小限に留め、農作物の生産拡大及び農作業の効率化と担い手の確保・育成を行う。 ②補助金 ③補助率 3/10 上限500千円 500千円×23経営体=11,500千円 ④認定農業者、地域計画に位置付けられた者等	R7.4	R8.1
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	肥料価格高騰対策支援事業	①市の特産である果樹畑にて大量に発生する果樹剪定枝を炭に変え、保肥力を高める土壌改良材として園地に施用することで、価格高騰の著しい化学肥料の施用低減につなげ、農家の負担軽減を図る。 ②補助金 ③補助率 1/2 上限100千円 100千円×25経営体=2,500千円 人件費(任期の定めのない常勤職員の時間外勤務手当) 406千円 ④市内に住所を有する果樹生産者	R7.9	R8.1
7	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	令和7年度物価高騰対策福祉燃料等生活支援給付金給付事業	①本市の住民基本台帳に登録されている者で、令和7年度住民税非課税世帯等の世帯主(施設入所者等を除く)に対し、冬季間の燃料費支援として福祉燃料等生活支援給付金10千円を支給し、価格高騰している灯油等燃料費の負担軽減を図ることを目的とする ②給付金 ③給付金(10,000円×7,700世帯分) 77,000千円 人件費(任期の定めのない常勤職員の時間外勤務手当) 1,692千円 人件費(会計年度雇用職員給料等) 2,893千円 需用費(消耗品費) 531千円 需用費(印刷製本費) 575千円 役務費(通信運搬費) 1,093千円 役務費(手数料) 961千円 事務業務委託料(封入封緘) 809千円 ④基準日現在、本市の住民基本台帳に登録の世帯で令和7年度住民税非課税世帯、令和7年度個人市・県民税均等割のみ課税世帯、生活保護世帯、児童扶養手当受給者世帯のいずれかに該当する世帯	R8.3	R8.3
8	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	高齢者エアコン購入設置費用助成事業	①エネルギー価格や物価高騰による影響を受けている低所得の高齢者世帯に対し、家庭用省エネエアコン設置に係る費用を助成し、経済的負担の軽減を図る。 ②補助金 国のR7補正予算 20,000千円 【C】一般財源 1,000千円 ③需用費 200千円 役務費 50千円 補助金 20,000千円(補助率1/2上限 50,000円×400世帯) 人件費(任期の定めのない常勤職員の時間外勤務手当) 750千円 ④次の要件をすべて満たす世帯の世帯主 1 市内に住所を有する(現に居住している)65歳以上の高齢者のみの世帯 2 住民税非課税世帯 3 申請日時点でエアコンが1台も設置されていない又は故障等により使用できるエアコンがない世帯 4 世帯全員に市税等の滞納がないこと 5 対象住宅が賃貸の場合には、当該賃貸住宅の所有者からエアコン設置について同意を得ていること	R8.3	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材費高騰対策事業(R7補正)	①食材の物価高騰による子育て世帯を支援するため、令和7年度から高騰が続いている給食賄材料(主食である米、パン、麺、牛乳)の価格高騰分について補填する。 ②賄材料費 国のR7補正予算 24,987千円 【C】一般財源 2,297千円 ③食材費物価高騰分1食38円×3,499人×190日×消費税(8%) =27,283,802円 ④市内の小中学校の児童生徒の保護者(教職員、センター職員を除く)	R8.3	R8.3
10	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立園給食費負担軽減事業	①物価高騰に伴い保育園や認定こども園で提供する給食の材料代が高騰しており、現在、給食1食あたり16円の物価高騰分を上乗せして給食を提供していることから、当該事業により物価高騰分を充当することで、保護者負担の給食費に価格転嫁することなく、公立園に通う子育て世帯への給食費負担の軽減を目的とする。 ②賄材料費、委託料 ③賄材料費(保育園・分園) 479千円 物価高騰分16円×29,931食 ※食数=[園児数×3食(検査食・保存食・展示食)]×4月~1月の保育日数 委託料(認定こども園) 520千円 (物価高騰分16円×32,488食) ※食数=[園児数+{3食×2園(梁川・月館)}]×4月~1月の保育日数及び教育日数 ④公立の保育園・認定こども園に通う子育て世帯(教職員を除く)	R8.3	R8.3
11	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	伊達市中小企業生産性向上設備投資応援補助金	①物価高騰や人件費上昇が続く中、市内事業者の賃上げ環境を整備するため、「生産性向上」、「省エネ化」、「経営基盤強化」に資する設備投資にかかる費用の一部を補助し、従業員の賃上げなどの労働環境の改善につなげ、さらには事業の安定的な継続、将来的な雇用につなげることを目的とする。 ②補助金 国のR7補正予算 47,500千円 【C】一般財源 2,500千円 ③補助金 50,000千円 補助率 2/3 上限1,000千円 1,000千円×50事業者=50,000千円 ④市内中小企業者(約2,390事業者)	R8.3	R8.3
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育施設における教育・保育維持にかかる支援金交付事業(物価高騰対策支援)(食料品費)	①食料品高騰の波及的影響により様々な経費節減にさらされている私立保育施設において、子どもたちの最適な保育環境を維持・向上するとともに、保育士等の労働環境悪化を防止することを目的に教育・保育実施にかかる経費の一部(令和6年度食料品費実績額を基に支援金額を算出)を交付するもの。 ②補助金 ③補助金 6,370千円 伊達市内私立保育園等の入所者数を基準に算定区分を設定し、各園の令和6年度食料品費実績額に6.4%を乗じた額を基に算定区分毎の平均額を算出後、調整のうえ支援金を交付する。 1,500千円×1園(入所者数181人以上) 1,000千円×2園(入所者数121人以上180人以下) 470千円×4園(入所者数61人以上120人以下) 230千円×3園(入所者数26人以上60人以下) 100千円×3園(入所者数25人以下) ④私立保育園、私立認定こども園	R7.12	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療施設物価高騰対策事業	①エネルギー価格や食材料費の高騰による医療機関施設等への影響を緩和するための支援金を給付し、安定した医療提供体制を確保する。 ②補助金 国のR7補正予算 39,032千円 【C】一般財源 900千円 ③補助金 39,130千円 福島県令和7年度6号補正予算主要事業一覧「1物価高への対応(6)医療機関や薬局等への支援」に示された算定基準の割合に準じて、本事業の支援額を設定する。 人件費(任期の定めのない常勤職員の時間外勤務手当) 741千円 需用費(消耗品費) 46千円 役務費(手数料) 15千円 ④伊達市内で事業を実施している病院、診療所、歯科診療所、助産所、歯科技工所、薬局、按摩、鍼灸、柔整施術所及び伊達市が構成団体となっている一部事務組合病院	R8.3	R8.3
14	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育施設における教育・保育維持にかかる支援金交付事業(物価高騰対策支援)(電気料)	①電気料等高騰の波及的影響により様々な経費節減にさらされている私立保育施設において、子どもたちの最適な保育環境を維持・向上するとともに、保育士等の労働環境悪化を防止することを目的に教育・保育実施にかかる経費の一部(電気料金を基に支援金額を算出)を交付するもの。 ②補助金 ③補助金 4,580千円 伊達市内私立保育園等の利用定員を基準に算定区分を設定し、各園の電気料を基に算定区分毎の平均額を算出後、調整のうえ支援金を交付する。 700千円×2施設 500千円×3施設 300千円×4施設 80千円×3施設 60千円×4施設 ④私立保育施設(保育園、小規模保育園、認定こども園、放課後児童クラブ等)	R8.3	R8.3
15	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	伊達市農業生産資材等価格高騰対策事業	①生産資材、飼料及び生産施設等の電気料金など物価高騰の影響を受けたものとして、令和7年分税申告の農業経費として申告した肥料費、飼料費、農業衛生費、諸材料費、及び動力光熱費の合計から支援額を設定し、上限3万円で支援を行う。 ②補助金 国のR7補正予算 27,023千円 【C】一般財源 3,300千円 ③補助金 平均支援額:29千円×想定申請農家数:1千件=29,000千円 役務費(通信運搬費、手数料) 508千円 需用費(印刷製本費) 261千円 人件費(任期の定めのない常勤職員の時間外勤務手当) 554千円 ④(1)市内に事業所を有する農業法人又は市内に住所を有する農家及び畜産農家 (2)令和7年分税申告をした者のうち、50万円(農業センサ等の統計調査の際に販売農家として定義される最低販売額)以上の農業販売額がある者	R8.3	R8.3
16	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	スマート農業による省力化技術導入支援事業(R7補正)	①原油価格・物価高騰の影響を受ける農業者を支援するため、農業機械等の導入に係る経費の一部を補助することで、加温や二酸化炭素発生装置などの電力量や重油など物価高騰による営農への影響を最小限に留め、農作物の生産拡大及び農作業の負担削減と効率化、持続可能な農業の確立による担い手の確保・育成を行う。 ②補助金 国のR7補正予算 6,300千円 【C】一般財源 700千円 ③補助金 4,500千円 補助率 1/2 上限150千円 150千円×30経営体=4,500千円 委託料(環境モニタリングデータを取り込むための高知IoTクラウド改修費用) 2,500千円 ④市内のキュウリまたはイチゴ生産者(データ駆動型スマート農業は、農作物がもつポテンシャルを最大限に発揮できるハウス内の生育環境を制御するものであり、本市でハウス栽培をしている果実はイチゴのみ、またそさい販売ではキュウリが9割以上占めるため。)	R8.3	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
17	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業機械等購入費補助事業(従来枠、スマート枠)	①原油価格及び物価高騰農影響を強く受ける農業経営者を支援することを目的として、農業機械等の導入に要する経費の一部を補助し物価高騰による営農への影響を最小限に留め、農作物の生産性の向上及び農作物の効率化による担い手の確保・育成を進める。 ②補助金 ③補助金 (1)従来型の農業機械 補助率 3/10 上限500千円 500千円×20経営体=10,000千円 (2)スマート農業機械 補助率 1/2 上限1,250千円 1,250千円×8経営体=10,000千円 人件費(任期の定めのない常勤職員の時間外勤務手当) 602千円 ④認定農業者、地域計画に位置付けられた者	R8.3	R8.3
18	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商店街街路灯LED化推進事業	①エネルギー価格高騰の影響を受ける商店街等の負担緩和や省エネの取組を支援するため商店街の管理組合が所有する街路灯のLED化を支援することで、電気料金の負担軽減や省エネルギーの実現を図り、維持管理の手間やコストを軽減することを目的とする。 ②補助金 ③補助金 14,602千円 (内訳) (1)電球型LEDランプ取替工事費(140灯) 2,234,400円(税抜) (2)LED防犯灯取替工事費(96灯) 2,787,840円(税抜) (3)関連作業費 8,251,800円(税抜) 13,274,040円×1.1(消費税)=14,601,444円≒14,602千円 ④市内商店街の街路灯管理組合等	R8.3	R8.3
19	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高対応水道料金減免事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等への支援のため、上水道料金の基本料金を4か月間減免する。 ②繰出金 ③水道基本料 41,250千円×4か月=165,000千円 システム改修費 11,000千円 チラシ作成費 300千円 チラシ投函委託 200千円 職員人件費(時間外勤務手当) 1,000千円 ④市内の水道契約者(官公庁・公共施設を除く)約22,000件	R8.1	R8.3